

令和3年度 スポーツ少年団 緊急対策プロジェクト報告書

スポーツ少年団を
「新たなジュニア・ユーススポーツ統括組織」
として体制を強化

このスライドでは、令和3年度スポーツ少年団が取りまとめた「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」について、その概要を報告します

1 メッセージ

◆新型コロナウイルス感染症の世界的拡大

- 一斉休業→施設貸し出し中止
 - イベント中止、活動自粛、団員募集機会減少
 - スポーツ少年団の団・団員・指導者登録数が大きく減少
- 「スポーツ少年団の将来像」を策定（2009年6月）
方向性を示し、諸課題の解決に取り組む

◆スポーツ界 暴力行為、役員等のパワハラ、助成金流用

- 「スポーツ団体ガバナンスコード」の遵守（2019年6月）

まず令和3年度のスポーツ少年団の運営に関し、大きく3点について報告します。一つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらない一年であったという点です。

コロナ禍により、スポーツ少年団の活動拠点である公共施設は、休館や制限付きの利用となりました。

また、接触リスクを減らす動きもあり、イベントや大会などの活動が自粛となり、団員募集を推進できなかったことなどから、スポーツ少年団は、単位団、団員、指導者が大きく減少しています。

このような状況を踏まえ、スポーツ少年団としては、2009年に策定した「スポーツ少年団の将来像」に則り、課題解決を図りました。

二つ目はスポーツ界にとって、残念なニュースが多い一年であったということです。特に指導者の暴力行為や役員等のパワハラ、そして国や県の助成金の私的流用などが世論から厳しく非難され、スポーツ界の改革を強く求められました。

そこで、日本スポーツ協会は「スポーツ団体ガバナンスコード」の順守と徹底について、加盟団体をはじめ、関係スポーツ団体に対する指導を強化しました。

1 メッセージ

◆ 国が休日の部活動を地域に対し段階的に移行する方針を決定
(2023~)

◆ 日本スポーツ少年団が「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」設置

→スポーツ少年団が「日本のジュニアスポーツを担う組織」
として進むべき方向性として「改革プラン2022」作成し、
概ね2030年までの達成を目指す

**「改革プラン2022」が組織や活動の活性化に
つながることを願う!!**

そして三つ目が、国が休日の学校運動部活動を、令和5年度から学習指導要領に位置付けていた学校教育の一環としていた部活動を、学校教育・学校体育から地域主体の社会教育・社会体育に段階的に移行する方針を決定したということです。

さらに、その学校部活動の受け皿として、スポーツ少年団に中核組織として期待するとのメッセージが、スポーツ庁と文部科学省が発表しています。

これを受けて、日本スポーツ少年団は、令和3年度に日本スポーツ少年団の泉正文本部長を委員長に、福岡県スポーツ少年団の見城俊昭本部長など有識者9人の委員で構成する「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」を設置し、都道府県スポーツ少年団等と意見交換しながら、スポーツ少年団の団員等の減少対策を含めた改革プラン取りまとめています。

このスライドは、「日本スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」が取りまとめた「スポーツ少年団改革プラン2022」について、その概要を説明したものです。

日本スポーツ少年団を学校運動部活動を含む日本のジュニアスポーツを統括する組織として改編し、その進むべき方向性を「改革プラン2022」として作成し、2030年までの達成を目指すとしています。

(公財) 日本スポーツ協会 (J S P O) における情勢

■ JSPOの「ミッション・ビジョン・バリュー」

ミッション JSPOの存在意義、指名

スポーツと、望む未来へ
～スポーツの力で、人も社会も元気になる仕組みを“と
もに”つくる～

ビジョン 2030 2030年に目指す姿・ありたい姿

だれでも、だれとでも。
いつでも、いつまでも。
自分らしくスポーツを楽しめる社会へ。

バリュー 行動パターン 重視すべき価値観、あ いことば

- ◎ それは誰のためか
- ◎ それは何のためか
- ◎ それはフェアプレーか？

日本スポーツ協会(J S P O)のミッションの「存在意義」は、「スポーツと、望む未来」とし、「スポーツの力で、人も社会も元気になる仕組みを“ともに”つくる」としています。

JSPOのビジョンの「目指す姿・ありたい姿」は、「だれでも、だれとでも」、「いつでも、いつまでも」、「自分らしくスポーツを楽しめる社会へ」としています。

そして、JSPOのバリューの「行動パターン、重視すべき価値観、あいことば」は、「それは誰のためか」、「それは何のためか」、「それはフェアプレーか？」と、ミッションとビジョンに問いかけて、点検と検証しながら取り組んでいくものとなっています。

日本スポーツ少年団の「改革プラン2022」の作成にあたっては、このJSPOのミッション、ビジョン、バリューをわかりやすい言葉で表現するとともに、ゴールとなる「2030年の目指す姿・ありたい姿」を踏まえ、現在を振り返り、JSPOが実現する重点項目(案)として整理されています。

重点項目(案)は、スポーツ界の様々な変化や社会課題を踏まえたものとなっています。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性

■「改革プラン2022」のタイトル

スポーツ少年団緊急対策プロジェクト「スポーツ少年団改革2022」

■「改革プラン2022」サブタイトル

ジュニア・ユース世代にスポーツの本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう

■「改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性

スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代に提供する。

■スポーツ少年団の理念

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- ・スポーツを通して青少年の心と体を育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

「スポーツ少年団緊急対策プロジェクト」では、スポーツ少年団の単位団、団員、指導者登録者の減少に歯止めをかけるために、緊急対策の目的として精力的に協議を重ねてきました。

協議においては、スポーツ少年団の理念と現実の活動や組織との乖離が根本的な課題として認識され、団員の増員に向けては、短期的な視点だけではなく、中長期的な視点で検討を進めることが必要であるとの認識にいたりしました。

このため、本プロジェクトでは、「スポーツ少年団の理念」をベースに、プロジェクトにおける協議内容を踏まえ、「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図するスポーツ少年団の方向性を、ここに掲げている内容で取りまとめたところです。

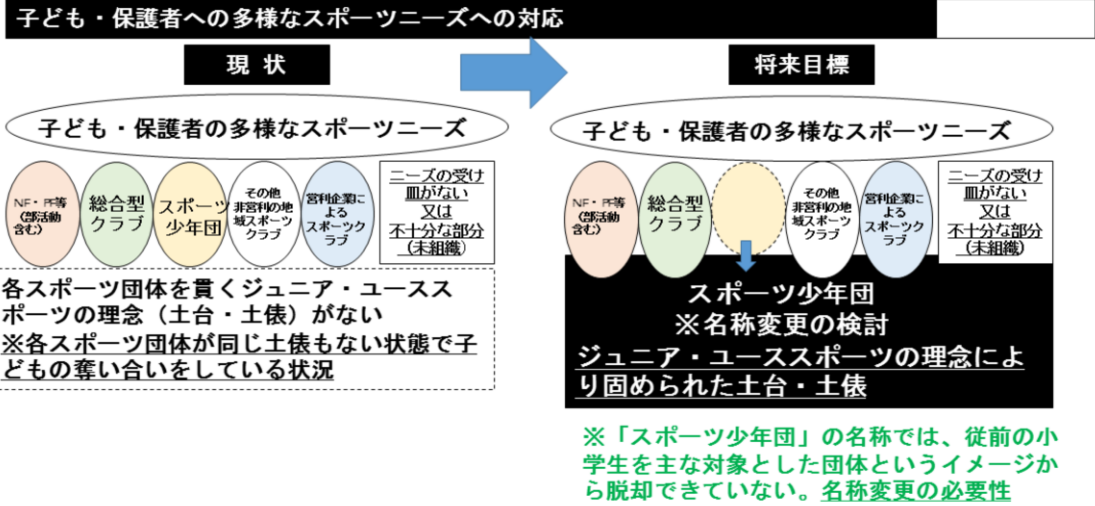
スポーツ少年団の理念は、①「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」②「スポーツを通して青少年の心と体を育てる」③「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」としました。

スポーツ少年団が意図する方向性は、「スポーツ少年団は勝利至上主義を否定し、スポーツの本質である自発的な運動・遊びから得られる「楽しさ」を享受できる機会を、ジュニア・ユースに提供する」としています。

そして、改革プランのタイトルは、スポーツ少年団緊急対策プロジェクト「スポーツ少年団改革2022」とし、サブテーマを「ジュニア・ユース世代に本質である自発的な運動の楽しさを提供しよう」としました。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図する スポーツ少年団の方向性のイメージ

1) 子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応 (図1)



これが方向性のイメージで、「子どもと保護者の多様なスポーツニーズとスポーツ団体の関係」について、「現在」と「将来目標」を対比しています。

現状は、その多様なニーズの受け皿として、中央競技団体(NF)や都道府県競技団体(PF)等、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団などが並列している状態です。この状態は、発育期にある極めて重要なジュニア・ユース世代に対し、各スポーツ団体を貫くジュニア・ユーススポーツの理念の土台であり、基盤となるプラットフォームが無い状態ではないかと捉えています。

つまり、現状は多種多様なニーズに対して応え切れていない状態だといえるのかもしれませんが。

子どもがスポーツ活動をする「場」はスポーツ少年団以外にもありますので、現状は子どもと指導者の奪い合いという好ましくない状況ではないかと、危惧されるところです。

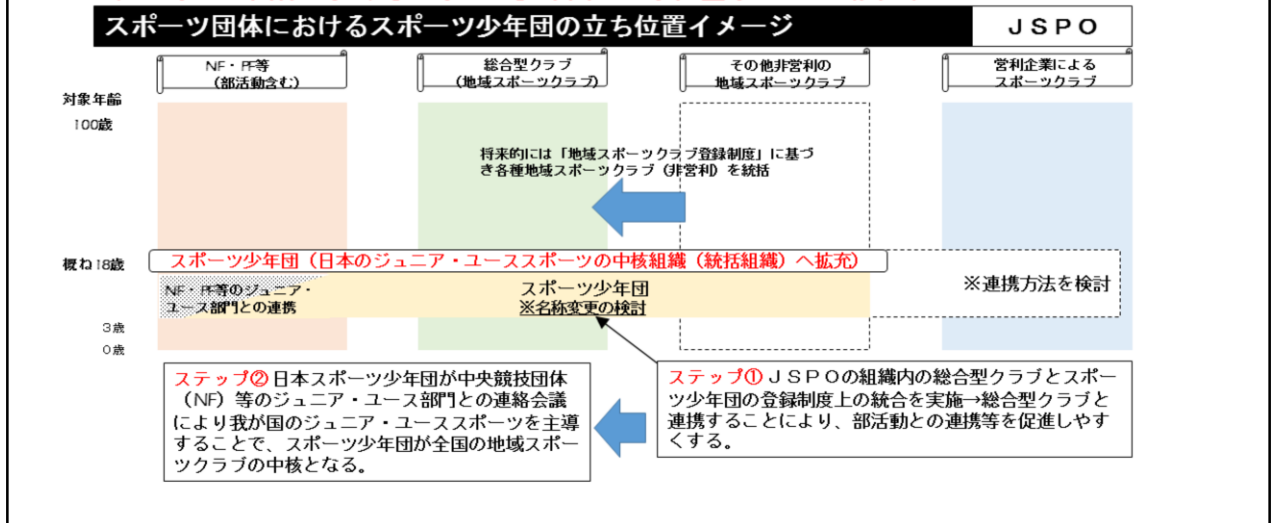
つまり、子どもが参加しているスポーツ活動を調整する土台となるプラットフォームが無いのが、大きな課題として浮上しているところです。

そこで、現在のスポーツ少年団を3歳から18歳までを対象とする全てのジュニア・ユースのスポーツクラブを統括する組織のプラットフォームに位置付けて、拡充・強化する方向で取り組んでいきます。

そのためには、スポーツ少年団の名称の変更が必要と考えています。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図する スポーツ少年団の方向性のイメージ

2) スポーツ団体におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ (図2)



これは、これからのスポーツ少年団の立ち位置のイメージですが、大きく4つに区分したスポーツ団体・組織の3歳から概ね18歳までの間に、スポーツ少年団が各団体・組織を貫く位置で存在することをイメージしてます。

このことは、スポーツ少年団を土台とする基盤のプラットフォームに位置付け、その基盤のプラットフォーム上に、あらゆるジュニア・ユーススポーツクラブや組織を連結した状態を構成し、スポーツ少年団が実質的に全てのジュニア・ユーススポーツを統括する中核組織として拡充・発展するというイメージです。

そこに至るステップとしては、

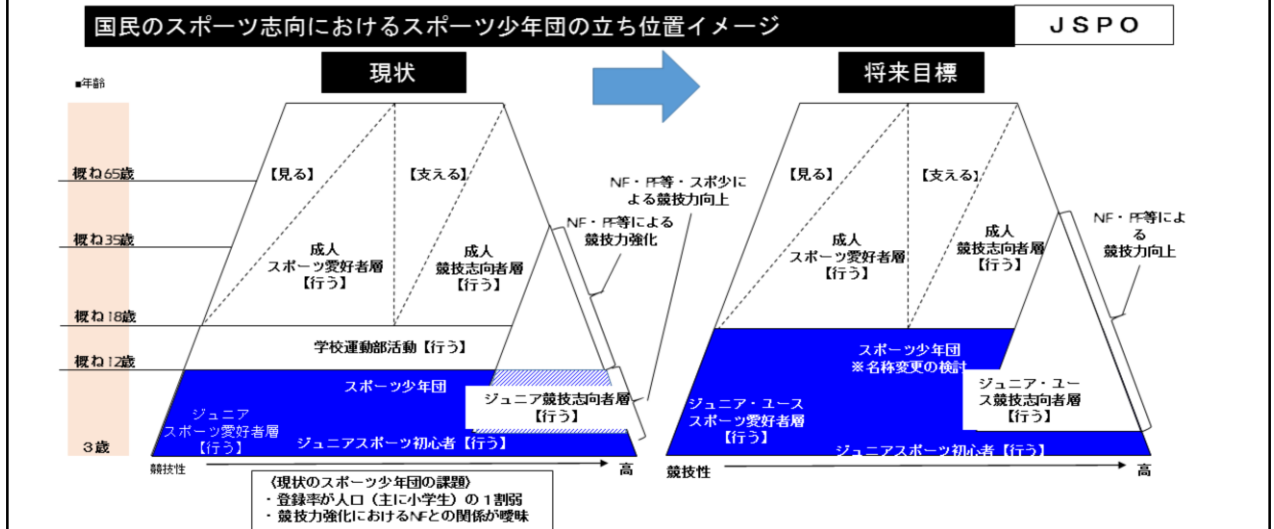
日本スポーツ協会内のスポーツ少年団と総合型クラブの登録制度上の統合を実施し、その次に学校運動部活動との連携等を進め、国や県・市町村に認められた公益的な活動を促進しやすい状況を確認します。

そこで、スポーツ少年団の名称を、ジュニア・ユーススポーツクラブの全てを統括する中核組織としてのプラットフォームに相応しい名称に変更します。

そして、最終的に中央競技団体 (NF) 等のジュニア・ユース部門との連絡会議を主宰するなどに取り組み、また営利企業等によるスポーツクラブとの連携も図ることで、日本のジュニア・ユーススポーツを主導する役割を担います。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図する スポーツ少年団の方向性のイメージ

3) 国民のスポーツ志向におけるスポーツ少年団の立ち位置イメージ (図3)



このイメージ図は、国民のスポーツ志向を「行う」「見る」「支える」の3区分に分類し、これらの志向のうち、スポーツ少年団がどこに位置付けられるのか、「現状」と「将来目標」を対比したものです。

縦線は年齢を表し、横線は競技性の高低を表しています。

現状のスポーツ少年団は、約9割の団員が12歳までの小学生となっています。

13歳から18歳までの子どもは学校運動部活動が対応しているのが現状です。

また、中央競技団体のNFと都道府県競技団体のPF等は、トップアスリートを育てる競技力向上の位置付けとなっているのが現状ですが、

12歳までの年齢域では、スポーツ少年団の中にも競技力向上を目的に活動している単位スポーツ少年団も見られます。

一方で、「将来目標」では、スポーツ少年団の対象を18歳まで拡大します。

トップアスリートの育成と競技力向上はNFとPF等が担い、スポーツ少年団はジュニア・ユースのスポーツ初心者層や、ジュニア・ユーススポーツ愛好者層を主要な対象と位置付けます。

このように将来のスポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」等の理念に基づき、子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむ「入口」の役割を担う姿を鮮明に打ち出しているところです。

ただし、子どもたちの自発性に基づく競技力向上のためのスポーツ少年団活動を否定するものではありません。

スポーツは勝敗を競うものであり、スポーツにおいて勝利を目指すことは否定されるものではありませんし、スポーツが有する特性の一つです。

つまり、子どもたちが試合に勝つために活動することや、より上手くなりたいといった活動を含め、競技力向上の取り組みを否定するものではありませんので、これからも大切な目標として取り組んでいきたいと考えています。

今後、勝利至上主義を否定するというのは、勝つことを「この上ないもの」として位置づける考えを否定したもので、勝つために発育発達を考慮しない長時間の練習や不適切な指導、暴言などにより、様々な弊害がみられることに対応するために、今後のスポーツ少年団は勝利至上主義を否定するものです。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図する スポーツ少年団の方向性のイメージ

4) 「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成

「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成

J S P O

本プランが意図するスポーツ少年団の方向性
 スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、
 スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる
 機会をジュニア・ユース世代に提供する。

組織の強み	目標（課題の解決方針）	具体的な取り組み
◎我が国最大の 青少年スポーツ 組織 ◎地域社会にお いて活動（住民 主体） ◎組織内で指導 者を育成 （体系的な人材 育成）	A. 信頼される人材の育成	
	① 地域人材の発掘・若手の 登用	・スポーツ少年団・競技団体・中体連等の連絡調整ができる人材（キーパーソンやインフルエンサー）を各地域で発掘し、日本（都道府県・市区町村）スポーツ少年団役員に選任 ・保育士や用事スポーツ専門家のスポーツ少年団活動への参画を促進 ・日本（都道府県）スポーツ少年団20代の役員枠を設けロールモデルを推進
	② 信頼されるジュニア・ユーススポーツ指導者の育成	・更新研修が必須である「JSPO公認スポーツ指導者」資格の取得を促進
	③ ジュニア・ユーススポーツマネジメント人材の育成	・スポーツ少年団指導者・役員・スタッフに対し、ガバナンスコードに準拠した団運営や法令順守に関する内容を重点にした研修を継続実施

ここでは具体的なアクションプランについて説明します。

スポーツ少年団のもつ強みは、1点目が全国に仲間がいる「最大の青少年スポーツ組織」であり、2点目が住民主体で「地域社会において活動する組織」であること、3点目が「組織内で指導者などの人材を育成する」など人材育成の仕組みが体系的に整備されているということです。

これらに加えて、今後は主に

1点目は、「地域人材をさらに発掘し、役員に若手を登用する」

2点目は、「体罰などを否定し、スポーツ団体の運営のためのガイドラインを遵守する指導者や、誰もが信頼するジュニア・ユーススポーツ指導者を育成する」

3点目は、「ジュニア・ユーススポーツのマネジメントができる人材を発掘し、育成する」

です。

これらの取り組みを進めていくことで、将来の姿にスポーツ少年団を改編していきます。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図する スポーツ少年団の方向性のイメージ

4) 「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成

「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成

本プランが意図するスポーツ少年団の方向性
 スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、
 スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる
 機会をジュニア・ユース世代に提供する。

組織の強み	目標（課題の解決方針）	具体的な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 我が国最大の青少年スポーツ組織 地域社会において活動（住民主体） 組織内で指導者を育成（体系的な人材育成） 	B. 安全かつ最新の情報・知見に基づく活動の推進	
	① 後方・情報提供活動の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツ少年団の多様な活動事例」「SNS・マスコミ等を活用した情報発信事例」を収集し紹介 地域におけるスポーツ少年団の統合やスポーツ少年団活動の連携事例を収集し紹介
	② 多様なジュニア・ユーススポーツ活動プログラム等の開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> J S P O - A C P の更なる普及 団員・保護者・学校等の多様なニーズを把握し、スポーツ少年団理念に応じた活動プログラムを開発し紹介（障がい者スポーツ、ゆるいスポーツ、バーチャルスポーツ、アーバンスポーツ等） スポーツに限らない活動プログラム（社会課題解決プログラム）の情報を収集し紹介 女子団員の拡充に向けた活動プログラムを開発し紹介 スポーツ安全保険と連携促進
	③ 聖域なし事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業成果を評価し、活動現場の意見を踏まえ事業のスクラップ&ビルドを実施 「発育期のスポーツ活動ガイド」を踏まえ、全国競技別大会の中止（NFへの役割移管を含む）を含め、競技別大会のあり方を検討（ブロック大会や都道府県大会等）

ここでは、改編後のスポーツ少年団が安全かつ最新の情報・知見に基づく方向性と、具体的な取り組み方を示しています。

1点目は「後方・情報提供活動の充実・強化」で、団員の保護者や多様なニーズに合った活動をスポーツ少年団が実施できるよう、

「スポーツ少年団の多様な活動事例」や「マスコミ等を活用した情報発信事例」を収集し、紹介します。

また、少子化の中にあっても多様なスポーツ活動の場を継続的に確保するため、スポーツ少年団同士の統合やスポーツ少年団活動の連携事例を紹介します。

2点目は「多様なジュニア・ユーススポーツ活動プログラム等の開発・提供」で、子どもの身体活動の低下や運動離れの問題、団員・保護者・学校等の多様なニーズに対応するため、子どもの発育発達には、スポーツに限らない文化活動や社会活動などの体験が必要です。

また、女子団員の拡充やスポーツ安全保険の活用を促進することも、安全な活動を担保します。

3点目は「聖域なし事業の見直し」で、事業成果を評価すると同時に、活動現場の意見を踏まえ、ニーズや社会情勢にかなう組織や活動にアップデートしていきます。

また、子どもの発育発達に配慮した活動を推進するため、全国競技交流大会を中止し、今後はNFとの連携と役割分担により、NF主催の全国大会への参加を目指します。これに伴い、九州大会などのブロック別競技別交流大会のあり方も検討していきます。

「スポーツ少年団改革プラン2022」が意図する スポーツ少年団の方向性のイメージ

4) 「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成

「スポーツ少年団改革プラン2022」の全体構成

本プランが意図するスポーツ少年団の方向性
 スポーツ少年団は、勝利至上主義を否定し、
 スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる
 機会をジュニア・ユース世代に提供する。

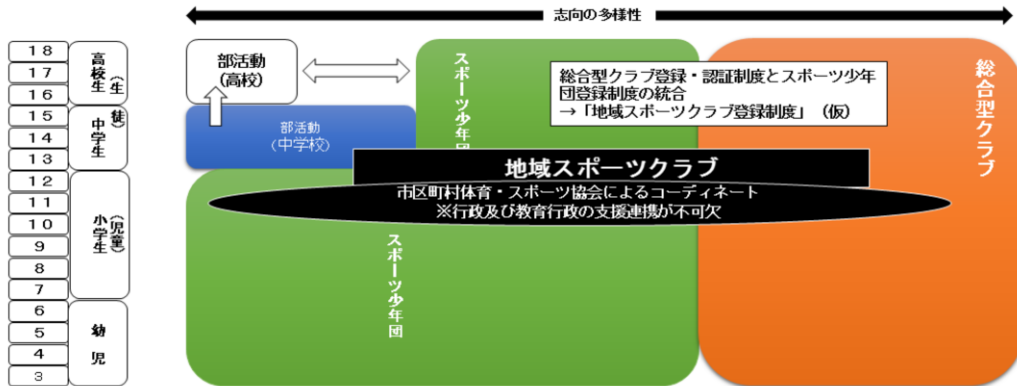
組織の強み	目標（課題の解決方針）	具体的な取り組み
○我が国最大の 青少年スポーツ 組織 ○地域社会にお いて活動（住民 主体） ○組織内で指導 者を育成 （体系的な人材 育成）	C. 「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携 ①スポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの中核組織（統括組織）へ拡充	・スポーツ少年団登録制度と総合型クラブ登録認証制度の連携・統合 ・スポーツ少年団の活動事例、登録データ、ヒアリングデータ等を根拠にジュニアスポーツに関する政策提言を実施 ・スポーツ少年団を基盤に、青少年スポーツを束ねる組織を設置・運営（NFや民間クラブ等の青少年部門との連携を組織化、役割を整理・分担） ・スポーツ少年団全体で、ガバナンスコードに基づく運営を実施（※一方で、登録要件を緩和し単位団の新規創設を促進） ・中学校部活動との連携
	②「スポーツ少年団の理念」を「ジュニア・ユーススポーツの理念」に進化	・理念・各綱領を進化させた「ジュニア・ユーススポーツ憲章」を作成しスポーツ少年団活動の認知と理解を促進 ・名称変更の検討

さらには「ジュニア・ユーススポーツ」における国内組織の協調・連携としてスポーツ少年団をジュニア・ユーススポーツの中核組織（統括組織）へ拡充し、「スポーツ少年団の理念」を「ジュニア・ユーススポーツの理念」に深化させていきます。

〈参考2〉 提言「今後の地域スポーツ体制の在り方」ジュニアスポーツを中心として

J S P O

中学校運動部活動等、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を強め「新たな地域スポーツ体制」を構築



これは、中学校運動部活動の地域の社会体育への移行を見据え、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、中学校の運動部活動の三者が連携・融合し、それぞれの強みを生かしてジュニアスポーツを中心に、「新たな地域スポーツ体制」の構築を目指していくイメージです。

具体的には、スポーツ少年団と総合型スポーツクラブの指導者が外部指導者として中学校の運動部活動に参画し、

市区町村体育・スポーツ協会のコーディネートにより地域スポーツクラブという大きな枠組みのもとに連携・融合する体制を整備していきます。

この取り組みの実現には、ジュニアスポーツに関わる指導者が公認スポーツ指導者資格を有するための認証制度の統合や、

市区町村体育・スポーツ協会の機能・組織力を強化することが大きな課題となります。

この課題解消を図るためには、法令の整備や国・都道府県・市区町村からの財政面からの支援が不可欠となりますので、

その支援のあり方についてしっかり取り組んでいきます。

ご静聴ありがとうございました。